

素材ですが、先ほど公区制を敷いた三沢市長がいましたが、20年の7月に退職ということで、その際に事務を引き継ぐための簿冊がつくられています。ですので、この簿冊は、終戦ぎりぎりの頃の札幌市の事務状況がわかる史料ということになります。

総務課の時局係の報告をみると、昭和20年度の金属類非常回収の記述があります。そこにでてくる文言は、「徹底的調査及び徹底的回収」、「最終調査」、「最終的な回収」、「残存物の調査」、「発見回収」、根こそぎの回収を行う言葉が躍っています。

そして、先ほど出てきましたが、昭和19年末にアルミの回収が始まっているので、当然、「アルミニウム緊急動員」について報告されています。アルミは「回収」ではなくて「動員」されるのです。アルミニウムは「7・8月中に現地調査の上、徹底的回収実施の予定」と荒々しく書いています。このように、札幌市では、「徹底的な回収」に向けて強力で推進している様子がわかります。

もう一つ、1枚目の史料4にお戻りください。これは、昭和20年の札幌市の事務報告です。金属回収について何をやったかが書いてあります。この段階で、回収の中心的役割を担う指導員を設置して、表彰までしています。そして「(4)アルミニウム家庭等金属類回収」を見ると、「1月より7月末日まで回収指導員指揮下に強力なる回収を実施」した結果、「その成績は全道一の好成績」を得たと書かれています。その回収量の多さからは、札幌で相当強力なアルミ回収が行われたのではないかと推測します。先ほど言いましたように、当時アルミは市民生活で使っているものに多かったもので、人口の多いところに多くあります。ですので、札幌は特に有望視されていたところ、それに応えらえたという手応えが、この記述からは透けてみえるわけです。

それでは、開始から1時間たちましたので、金属回収のお話を一旦終わりにいたしまして、次のところに入る前に10分程度の休憩をとりたいと思います。

[休 憩]

○秋山 では、再開します。後半を始めたいと思います。

金属供出の話は、さらに深い内容がたくさんありますので、時を改めて、私ももう少し研究を進めまして、またお話をできればと思っております。

3 さまざまな「供出」・「献納」

次に、供出とか献納の範囲を少し広げて考えたいと思います。当然、戦争での最大の損害は人命であることは間違いないとは思いますが、生命としての動物にも目を向けてみたいと思います。

実は、去年の当館の年報の研究論考編の中で、元札幌市史の編集員の西田秀子さんが動物の供出について論文を書かれています。この西田さんの論考の内容をお借りしつつ、地域にいた動物たちと戦争との関係、という視点で少し掘り下げてみたいと思います。

まずは、タイトルが馬の出征と書かれた、この写真です。一般的な出征式は、出征される方が入営する時に、お家の前で地域の皆さん方が出発祝いをやっていたのはご存じだろうと思います。そして、それと同じようなことを馬に対してもやっていたというのがこの写真です。

配付資料③の供出、献納の、史料7をごらんください。

この写真を提供された枝並ナツヨさんという方の回想です。回想の最後の部分「戦争の時」というところを抜粋しました。この方は運送屋さんに嫁がれて、馬4頭とトラックも2台使いながら仕事をされていました。そして、そのうちの2頭が軍馬にとられたとあります。その1頭目がこの写真にあたります。このときは、苗穂駅のすぐそばにお住まいだったそうで、苗穂駅付近から桑園駅まで見送りもしたと書かれています。

そして、2頭目については、馬の健康管理、伝染病管理の定期検査に連れて行ったおっ子がなかなか戻らない、お舅さんが「もしかして」と言っているうちに、「とられた」と言って手ぶらで帰ってきた。そのまま2頭とも帰ってこなかった、さらにトラックも徴発されてしまって、運送屋さんとしては営業がかなり厳しい状態になってしまって、企業合同で日通に合併されてしまったと書かれています。

このような事例は市内各地にあって、こちらは円山地区での馬の出征式の様子です。ヒビキ号と書かれていますね。円山の上田薬局前に広場がありまして、防空演習やいろいろな集まりに使われているところでした。この写真もそうで、馬も出征する人を送るときと同じです。大小の旗を振りながら馬が送り出されました。ただ、これも人と全く同じで、当初のころはこのように派手に送り出したけれども、最後は、先ほどの2頭目の例のように、検査に連れて行ったらそのままとられてしまう、そんなふうに変わっていったのです。

もう一つ、西田さんが採りあげているテーマで、毛皮の献納運動がありました。

馬の出征式



史料 7

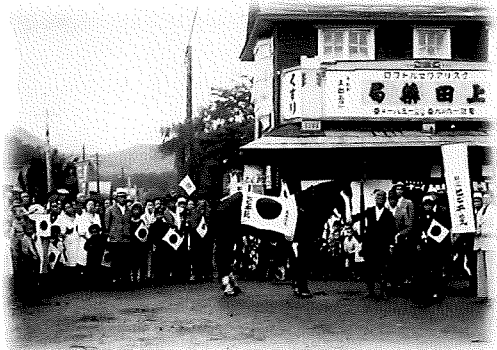
農家から馬車追いに嫁いで

枝並ナツヨ(八四)

(陰歴) 明治三十六年、札幌市札幌村字五軒村五番に農家を営む田中三郎、ハツの次女として生まれる。丘珠小学校高等科を卒業後養蚕を手伝い、大正十二年札幌市北二条東二丁目枝並運送部と結婚。馬車追いだった吉次郎は、独立して鉄道貨物を扱う運送店に就職。ナツヨさんは八人の子を育てながらこれを支えた。昭和二十年八月五日、苗穂駅周辺の強制疎開のため現在地に移転。夫は昭和四十三年に亡くなったが、ナツヨさんは孫一七人、曾孫一〇人に暮まれ、元気に種物など楽しむ。

戦争の時、家の馬も軍馬に二頭とられた。初めの時は記念写真も写す、蓋資料と書いた後別をもらう、桑園駅までたくさんの人に挨拶の声を送られる、それは盛大だったの。けれど二頭目は検査に連れて行った道子がなかなか戻らない。舅さんが「もしかして……」と言っているうちに、「とられた」と手ぶらで帰ってきたの。そして、戦争がはげしくなると、統制時代に入ると、枝並運送店は二百のトラックもとられて日通に合併されました。(聞き手・林 恒子)

馬の出征式



毛皮の献納運動は、例えば航空兵が着るための防寒着や、樺太や千島、満州などの戦線で使う防寒用の軍服の需要に応える目的で展開します。もともと毛皮といっても羊毛だったり輸出向けのキツネだったり、そういう産業は日本国内にもあったのですが、不足するようになります。そうした観点から、札幌ではどうだったのか少し調べてみました。

まず、羊毛については、もともと北海道はかなり頑張っていたのですが、戦時期になると、飼料不足で厳しい状況に追い込まれます。例えば、民間、普通の家でも飼っていた場合、飼料不足でやめてしまったという例がでています。それでも、昭和18年以降は、くず羊毛の供出キャンペーンを道庁主導でやっていました。羊毛を加工するときに出てくるくずも全て拾い集めて供出しようというキャンペーンです。この結果、相当量の羊毛を何とか集めまして、東京の千住製絨所に送っていたそうです。

これに関して、回想録では、千住製絨所に、戦後、相当量の滞貨になって残されていた羊毛が、還元措置をとられましたということが西田論文にも紹介されています。先ほど金属の話でもお話ししようと思っていたのですが、あんなに勢いよく集め込んでどうしたという、それが滞貨になっていたようです。そもそも、地域から送り出せない、送り出して工場近辺に運んでも、そこで加工ができない、など、あちこちで滞貨が発生していたと回想録などでも出てまいります。

今回、金属供出の史料にも、例えば梵鐘はよく回収の対象になったとお聞きになりますが、北海道でも梵鐘は全部調査が入っていきまして、数字が挙がっています。また、それらがどう滞貨になっているかという調査もできます。例えば、函館では何個も滞貨になっていて、それが積み出し予定の駅から今、何メートルのところにあるというところまでわかっています。こうした情報を総合すると、その輸送をどうするかが、この回収・供出事業の重要ポイントだったことがだんだんわかってきました。そのため、最初に紹介した北海道の回収協議会には、輸送業者が入っていて、具体的にどう解決するかというのが重要政策として検討されていた可能性があります。今後、道の公文書を調べてみないと詳しいことはわかりませんが、そのあたりは重要な論点となっていくと思います。

そして、毛皮の話に戻りますが、次はキツネが注目されます。札幌では、大正末から昭和初期に円山や山鼻地区、軽川あたりに、キツネを飼養して出荷する養狐場がありました。それらは、もともとは市内に30軒弱ぐらいあったのですが、輸出品、高級品としての位置づけなので、昭和期の貿易不振に陥った段階で営業自体が厳しくなっていって、先ほど言いました飼料不足と相まって、昭和18年ごろには大半が廃業に追い込まれていたそうです。ですから、この段階でキツネ皮も余り展望がない状態になってきました。

そこで、次にウサギはどうだという話になってきます。

ウサギも輸出向け飼育されていましたが、並行して明治時代ぐらいから、人が動物を慈しむという教育的な意味合いで、学校でウサギを飼育していた例がありました。それを参考にして、昭和10年ごろから、一般家庭で女性や子どもでも育てられるという特質もありますので、積極的に飼育するように奨励します。

その結果、当時、全道で皮や肉の回収をしていた雪印乳業の統計をみると、昭和10年ごろは30万羽ぐらいだったものが、奨励を進めた結果、14年には50万羽に近いところまで増産しています。しかしその後は漸減していく格好で、後半の伸びが非常に悪くなってしまいました。この点について西田さんは、食糧難の中でウサギが人々の栄養になっていったという側面もあったのではないかと指摘しております。こうしてウサギは、終戦直前には期待どおりにはいかない生産量になってしまいました。

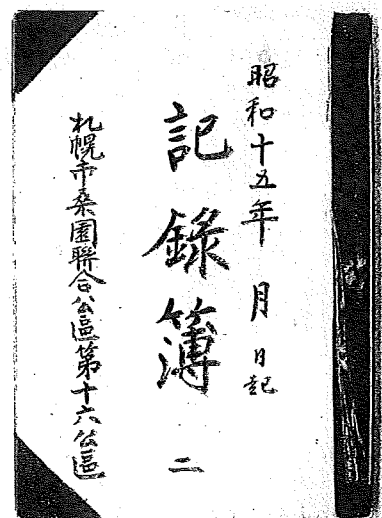
そういう中で、苦肉の策として出てきたものが犬・猫への注目になります。そこで、国全体として政策を検討していくのですが、とくに北海道では、独自政策として18年から畜犬の毛皮献納運動を始めます。野犬に対して畜犬ですから、飼い犬という意味です。野犬は、病気も持っているし、乱暴で危ないので、飼い犬にしましょうという理由です。

これについて、史料8をごらんください。こちらは、昭和18年4月2日付の北海道新聞の「毛皮報国ワン公も滅私奉公」という記事です。この中で、警察と連合公区長及び公区長といった人々が実動部隊となって、畜犬の献納運動を展開したと書かれています。実際に、犬・猫の供出に関しては、末端組織として、先ほどご説明した公区が重要な役割を果たしていたことがここからも見えてきます。

史料8
「毛皮報国ワン公も滅私奉公」
街頭を横行する野犬を大東亜戦を勝ち抜くための毛皮報国のために御役にたてる妙案が札幌市翼賛会支部で実施されることになった。
畜犬毛皮の献納運動は翼壯、青年団員の勤勞奉仕によることとして準備中であつたが、野犬の捕獲は、狂犬病を有するものがあつて、相当危険なので警察当局と打合わせの結果、畜犬に限り連合公区長及び公区長を頼はして、飼い主から献納申し込み徴収し、四月六日まで市役所公区係に提出させることになった。その方法は、次の通りで、札幌支部では野犬報国運動の徹底を期してゐる。
一、各公区で、献納が十頭以上あるときは申込書と同時にその公区の一定の場所を集め、引渡し日を市公区係に通知すること。(ただし四月十日までを献納期間とす)十頭未満の場合は、献納主より直接豊平毛皮工場に引付けのこと。(以下略)

その結果に関連して、史料9、記録簿を紹介します。今、ここに持ってきています。これは、桑園連合公区の第16公区の記録です。この記録簿の中の昭和18年4月の欄を見ると、4月1日の欄に、市長よりということ「畜犬毛皮献納運動の件」とあります。明確に道が動いて、市に伝わってきた毛皮の献納運動の話が公区まで届いています。そして、おそらく実動部隊としての協力を要請されたものと想像されます。

四月一日	「市長より愛育月件畜犬毛皮献納運動の件」
四月二日	「市会より鐵道職員毛皮献納の件」
四月三日	「少種猪肥の件」
四月四日	「稚畜毛皮の改良用小麦粉配給の件」
四月五日	「石炭配給 後次善文 石炭回配」
四月六日	「警察本部より子猫の報告」
四月七日	「小倉林配給 工務部 一貫五五五」
四月八日	「半澤時中 氏進善ノ至参考 函南青附」
四月九日	「岸根氏入席 分強トシメ金月文紙」
四月十日	「三浦中 講習 謝辞 品物 金金 同至 除鉄 文紙」
四月十一日	「一里田 君子 贈字 紙入」



その後、昭和19年には、対象が猫にまで拡大していくこととなります。猫は、のら猫は余りいなかったようで、飼い猫が中心ですが、犬も猫も、まずは公区を通じて頭数調査が入りまして、その調査値を踏まえた上で割り当てが行われていきます。

その状況を示したのが、史料③の表2になります。これは、西田論文でも挙げられている『北海道公報』から、札幌近郊を抜き出したものです。まず、犬に関しては、札幌だと1,769頭、猫に関しては8,913匹いることがわかっています。それに対して、北海道が割り当てを決めていきます。それは、犬に関しては80%、猫に関しては半数の50%程度の数値がそれぞれの市町村ごとに課される格好です。この数値を見ると、そもそも調査値自体精粗にばらつきがありそうですが、とにかく、この数字をもとに一律80、50がかけられていることがわかんと思います。このように均等割での割り当てという道の政策がうかがい知れます。例えば、各市支部を合計すると8,476頭の犬に対して6,781頭、猫は3万1,966匹に対して1万5,733ということになります。全道を合計すると、犬が3万弱、猫に関しては7万6,985という割り当てです。この数字を皮として出さないという指令が、各市町村へ伝わっていくことになるわけです。

ここまでは、割り当て、政策の段階ですが、実際に皮として献納した実数がどのぐらいまで上がったのかを西田論文でも書いているので、ご紹介したいと思います。実際の集荷数ですが、犬は大体2万5千から3万頭ぐらいの数字が上がっております。ですから、供出割り当てに対して相当の達成率が推測されます。猫に関しては、4万5,000匹です。これは単年度の概数的な数値ですので、詳細はわかりませんが、猫は、犬に比べると実質集荷率は低かったようです。しかし、数が非常に多いというのは特筆に値します。西田論文に猫は北海道だけだと書いており、北海道に特徴的な事業ですので、ぜひとも皆様方にはご紹介したいと思います。このあたりは、今、小学生などに話すときに、みんなの中で犬・猫を飼っている人はいるかと手を挙げさせて、あなたのところに町内会から調査が入ります。そして、何月何日、あなたの犬の名前、猫の名前まで把握していますから、おたくの〇〇ちゃんを、いついつここに連れてきなさいと言われますというように、当時の厳しい実態について説明します。そうすると、相当程度感じるところがあつて、みんなとても印象深く聞いてくれる内容になっています。

また、そのほかの物資について、回覧板の供出記述を細かに調査しました。桑園連合公区第5公区の回覧板を一生懸命見てみたところ、ちょっとおもしろいものを見つけました。座布団です。座布団はなぜ供出されるのか、何に使うのか、おわかりになる方はいらっしゃいますか。私もわからなかったです。繊維としては使いようもないですし、くず糸で何かできるものでもない、防寒としては羊毛のほうが有効なので、何に使えるのだろうと考えて調べました。そうすると、こういう言葉が出てまいりました。「綿火薬」と言ったりするのですが、コットンを精製してセルロースにしたものに対して、濃硫酸と濃硝酸をあわせた化学薬品で加工することによって、ニトロセルロースを得ることができます。ニト

表2 軍需野畜犬・猫毛皮供出割当

町村名	野畜犬 現在頭数	供出割当	飼猫 現在頭数	供出割当
札幌市	1,769	1,415	8,913	4,455
札幌村	151	121	387	195
篠路村	151	121	460	230
琴似村	425	340	2,000	1,000
手稲村	98	78	497	250
豊平村	49	40	297	150
白石村	319	255	685	345
合計	2,962	2,370	13,239	6,625
市部計	8,476	6,781	31,966	15,733
全道総計	37,074	29,664	152,955	76,985
割当率		80.0		50.3

出典)西田2016より作成(『北海道公報』より)

ロセルロースになると、非常に発火性があり、かつ、煙が出ないのです。黒色火薬に対して煙が出ないというのが特徴で、いわゆる鉄砲の発火剤や小型の火器に使用すると書いてありました。これについて、札幌市の記録でも言葉を見つけることができました。最初に戻って恐縮ですが、①の史料4をごらんください。先ほど見たアルミニウムの先を行くと、(5)は軍需用の毛皮回収の話だったことがわかるし、(6)を見ると「火薬綿」と書いてあります。「回収を実施し、目標量に対して1.2倍の好成績を得たり」ということで、札幌でもおそらく火薬に使ったであろう綿の回収、供出をやっていたようです。

4 札幌と「疎開」

もう一つ、トピックをご紹介したいと思います。疎開についてです。

通常、疎開といいますと、主に学童疎開で、人が空襲を避けて都市部から田舎に避難していくことをイメージされる方が大半ではないでしょうか。しかし、疎開にはもう少しいろいろな意味があるので、きょうはそちらにアプローチしたいと思います。

まず、疎開の開始のところから見ていこうと思いますが、昭和18年末に、東京で、都市疎開実施要領が出されます。東京、大阪という本州の大都市で、いわゆる都市疎開というものが策定されて、19年から都市部の疎開が本格化します。学童などの集団疎開が始まっていきます。これより前から縁故疎開は始まっており、10%以下程度は人の動きがあったものが、この都市疎開・集団疎開で本格化すると理解すればいいと思います。

では、この段階での札幌はどんな位置づけだったかという、受け入れ地となります。

史料④の疎開の、史料10、これも昭和19年の札幌市事務報告からとっております。これを見ると、都市疎開によって札幌に入ってきた転入者の現住人口調べが行われています。東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡、山口という特定の県から、人数にして1,200人弱、世帯数で361という数字が転入していました。これに対して、札幌市では、これらの人々の住宅をどうやって手当するかがむしろ課題だったと報告に出ています。あとでゆっくり読んで

二 金 入 員 回 収

金庫預回収事務ハ既述ノ通りニ件七世帯ニ増加シテリシガ回収係員ヲ認明シ其ノ協力ハ札幌ノ有力ノ依リ良シナリ
 (1) 銀 白金回収 一月八日 至一月二十五日
 (2) 第二次回収令第三號百圓以上ノ銀ヲ收受シ其ノ成績ハ第一次回収ノ後ノ回収ノ成績ノ約二倍ニシテリ
 (3) 三月十四日市長 公使長官 団体等ヨリ委任ノ下ニシテラレル者ハ其ノ名市長長官 北海廳長官等ニ在リ
 (4) アルミニウム 軍需用金庫預回収
 (5) 五月 軍需用回収ヲソノ別部員ヲシテモ回収率ノ二倍ノ成績ヲ得タリ
 (6) 六月 火薬綿回収ノ成績 目標量ニ對シ二倍ノ好成績ヲ得タリ

三月二十四日 優等回収係員 団体等ノ表彰ヲ市長ニ於テ行ヒタリ

北海道廳長官 陸公使事務長 三 淵 勝 三
 市 長 表 彰 森 公 區 長 陸 本 武 助
 北 九 條 四 民 器 技 治

都市疎開ニ依リ転入者及人世帯及世帯人員職業別頭

種 別	人 数	世 帯	計
東京	303	66	369
神奈川	23	6	29
愛知	23	6	29
大阪府	20	8	28
兵庫縣	1	1	2
福岡	1	1	2
山口縣	1	1	2
計	361	83	444

二 三 都市疎開若ニ對スル住宅問題

大東亞學堂ヨリ來リテ住居ハ得ニシテニ進シテアル者ニ對シテハ其ノ住宅問題ハ既述ノ通りニシテリ
 東京府 金庫 工場ノ疎開ハ東京建邦ノ疎開ニ對シテハ其ノ住宅問題ハ既述ノ通りニシテリ
 疎開ニ對シテハ其ノ住宅問題ハ既述ノ通りニシテリ

みて下さい。なお、札幌の中心部から周辺町村に縁故疎開で出られた方ももちろんいましたが、全体としては受け入れ地としての側面のほうが大きかった。

しかし昭和20年になると、いわゆる「建物疎開」が行われることとなります。建物疎開では人が対象ではなく、一般的に延焼を防ぐ火避地をつくるために建物を壊して空間をあけると言われますが、札幌の場合、例えば月寒の軍隊が通りやすいように道を開く目的も含め空き地をつくったりしています。つまり、札幌で中心になったのは都市の中に空白をつくる建物疎開だったというわけです。

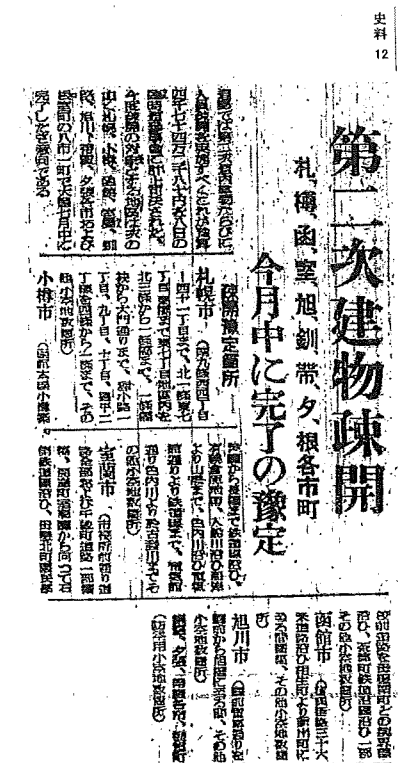
それにつきまして、史料11、12を載せておきました。昭和20年になりますと、まず、4月に建物・人員の疎開と出ております。建物が主で、そこに住んでいる人員を含むと考えてください。人員を疎開させるのではなく、建物を疎開させるためには人も疎開するというイメージです。札幌と小樽と函館の3都市で建物疎開の実施が決まりましたという新聞報道が史料11です。

この札幌の部分をよく見てみますと、第1次疎開と位置づけられるのですが、このときの対象が、桑園から苗穂の鉄道沿線、豊平橋から南4条通を西12丁目まで行って、北に上がって折れて大通まで、そして、北1条の東12丁目ところで北に1～3条というあたりが第1次疎開の対象地域でした。

第2次疎開は、その横の史料12、今度は第2次「建物疎開」と明らかに書いてあります。このときは、ちょっと複雑で、南9条通だったり、北1条通から東7丁目まで行って、北3条に行つて、1条通を菊水のほうに抜けて大門通に行ったり、狸小路の中だったり、豊平の2丁目でもあったり、市内の各所で、道をあけるための疎開が行われていきます。

そして、第3次疎開が8月に予定されて、実行するための準備が進められていたようです。同じく建物疎開ですが、今度は、間引き疎開と言ひまして、市街地の密集地のなかで老朽化している建物を見つけては印をつけて、それらを引っこ抜いて密集ぶりを軽減するという疎開を計画していたそうです。

それについて、写真と回想録があるので、ご紹介したい



強制疎開の思い出 山田美智子

八月十五日といふ日は私のいうよりも我が家が出た以上とせよ、なかなか思い出が...

方角をえらぶ、建物の外に立ち出れば、歩行の楽な方角に歩いてたまたま、それよりも...

と思います。回想録については、⑤の疎開(2)、史料13、14番になります。

史料13の「強制疎開の思い出」、山田美智子さんにつきましては、何と8月15日に家を潰して、大急ぎで「きょうは大事な放送があるから」と引越し、転居先でラジオの前に立ったところ、終戦したという非常に悲惨極まりないことが書いてあります。

そして、14番の伊藤さんです。こちらは、警察の警防課の担当者で、逆に疎開をさせる側の立場の方の回顧録です。

「带状疎開」といって、その地域の家を丸々立ち退かせるのに対して、間引き疎開は大変難しかったという事が書かれています。

間引き疎開だと、何でこの地域の中でこの建物なのだ、その人が納得しないということなんです。考えればわかるような話ですが、経験談として具体的に書き残されているので、大変理解しやすい素材になっています。

私のほうで特に強調したいところは、史料14番の伊藤さんの最後から二つ目の段落です。「なお、付記しておかなければならぬ大事なことは」から始まる部分です。「第1次と第2次強制疎開で取り壊しの悲運にあった建物所有者への国家的つぐないは、私の記憶に誤りがなければ、全て無償であつた...」

どうせ戦火で消失したときの無償を思う所有者の淋しい諦観ですべてが落着いていたのであろう。」当然、当事者の心情を思えば落着くことではないのですが、とにかく当時はそうするしかなく、これは大変貴重な証言ですので、ご紹介したいと思います。

警察の強制疎開 伊藤 正光

八月十五日の夜、二十一日の夜、二十一日の夜、二十一日の夜...

「なお、付記しておかなければならぬ大事なことは」という一文、これは強制疎開の真相を告げるもの、また、国家の責任を問ふもの、また、戦時中の人々の苦難を伝えるもの、そして、戦後の人々の歩みを示すもの、その意味は、今でも、戦後の人々の心に響き、戦後の人々の歩みを示すもの、その意味は、今でも、戦後の人々の心に響き、戦後の人々の歩みを示すもの...

今度は画像をごらんになってください。これは、建物疎開の状況が写っている写真です。昭和20年6月の撮影ですから、まさに建物疎開の第1次をやったところです。誰が撮った写真でしょう。日本ではないですね。アメリカの偵察飛行です。その中に建物疎開が写っていました。豊平橋から南4条通をずっと、石山通も、今も広いですね。広くなったのはこの名残です。まさにここが第1次の疎開の実施箇所になるわけです。このようなものがアメリカの史料に残っています。

建物疎開の状況



そして、写真で残っている建物疎開の様子です。南4条通ですが、南4条通のどこなのか、私たちでもよくわかりません。建物疎開としては、この写真くらいしかありません。路上にはうずたかく壊された瓦礫、そして、これから運ぶであろう荷車、その向こうには広い空間が写っています。なお、建物疎開の跡地については、食糧難から結局は借り受ける人が後を絶たずに、畑がどんどんできていったという証言も残っています。こうして、まちの姿全体が大きく変わるようなことが起きたわけです。それは、とりも直さず、先ほどの伊藤さんの言にあるように、個人の財産をたたき潰した結果であるわけです。

建物疎開の様子



これが札幌における疎開になります。ですから、最初にきょうは札幌市民が奪われた物や財産に着目する、といたしました。その時、疎開はどうかと思われたかも知れない、という問いに対して、こういう意味で、札幌では疎開がまさに財産収奪そのものであったということを皆様方にお知らせしたいなと思い、採りあげてみました。

それでは、結びにかえてに入っていきます。

物資不足の中、市民の中で何が起きていたのか、もう少しだけ探ってみたいと思います。

きょうは財産の話と一点点触れられなかったのが、貯蓄奨励と債券購入です。記録にも度々出てきましたが、戦時報国債券を大量に買わされたという話をご存じだと思います。これは、割り当てでまいます。私の家にもすごい量の戦時報国債券があって、たぶん私の曾祖父あたりが、権利者には娘の名前が書いてあったので、大叔母にあげる財産のつもりで一生懸命に買ったのだらうと思います。これは札幌でも同様でしょう。

それから、先ほどの出征式や戦死者の出迎えもそうなのですが、いわゆる労働力の提供です。「義勇隊」活動として、援農の記述もありました。都市部の人間が農家の生産活動にお手伝いに行く援農です。また、防空演習への参加もこの一環になりますね。このあた

りも今後のテーマとして詳しく見ていくべき部分です。

なお、今回、当館所蔵の公区記録を詳細に調べたところ、一番多くでてきた記述は配給についてでした。市民生活の中で一番大事な情報ですが、誰にどのように分けるか、例えば新巻鮭をどう分けるかについて細かな計算式がこの記録にも書いてあります。これを回覧板で回して共有し、公正・公平な分配ですよと一生懸命説明しようとしているさまが出てきます。

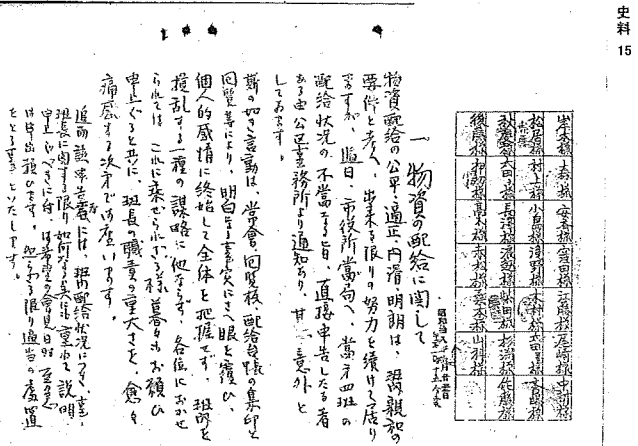
これについて、⑥の史料15をごらんください。これは、回覧板綴りのなかの、回覧板の記述作成を担当する役員が書いた意見部分です。

後でゆっくりお読みいただければと思うのですが、班で行われている物資の配給について、不満をわざわざ市役所に言った人間がいます。それに対して、自分たちは一生懸命やっているのに何でそんなことをするのか。それは「個人的感情に終始して全体を把握せず、班内を攪乱する一種

の謀略に他ならず」と、強い口調で書いております。また同時に「職責の重大さを痛感」とも書いています。なぜ公区役員の職責がそれほどまでに重大かということ、市役所が、具体的にどの家にどの配給をするという本当にセンシティブな部分にはタッチせず、そこは班に任せてしまっているからなのです。公区単位までは割り当ててきますが、その後は住民内部でやりなさいという制度を導入しました。これは内部で不満の調整をしない、その責任は内部にありますという構造をつくっているわけです。大変巧妙な仕掛けだと思います。

こういう中で、公区役員さんは苦悩の言葉を述べているわけです。ほかにどのような言葉があるかということ、「お互いさま」とか「恨みっこなし」とか「ご納得いただきたい」という表現が端々にでてきます。そのほか、各種の割当消化に関しては、他班との関係上、これぐらいやらなければいけない。この班は援農動員の回数が多いのですが、それはなぜかという理由に、参加率が悪いから他班より多く回数が割り当てられているのだという理由も書かれています。

こうして、住民相互で妥協や競争が発生し、ぶつかり合う構造になります。この不満は、市役所には上げられず、住民の中で解消せざるを得ない状況です。当時の町内会組織は、実質的に行政の末端組織であり、大政翼賛会の指導のもとに国策がおりてくる上意下達の末端部分です。その中で、愛国精神が強要されていく。こうした環境下で、結局、住民たちは実質的選択肢を失っているにもかかわらず、自分たちで自発的に選択をしたかのような感覚、現実的には思考停止状況のなかで愛国的方向へ進んでいきます。そういった状況が、金属回収などではいい成績を上げて、それに対して喜ぶ、積極的に献納運動を行うと



いう行動へと導いていったのです。

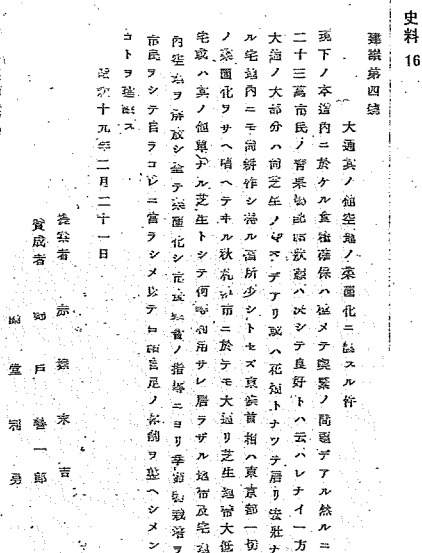
こうした市民の行動に対して、例えば、市長は何と言っているかということ、市議会の記録の中におもしろいものがありました。献納運動が盛んな時期に、ある市会議員から「どうも最近献納運動が盛んだけど、公区の中で強制が行われていないか、そのために献納しない人は配給物資を減らすという脅しをしているといううわさを聞いたことがある」という質問を投げつけます。そうすると、市長は「その献納運動は、大政翼賛会などがやっているもので、市が関与していない。我々としては強要も奨励もしていないし、阻止もしていない、成り行きに任せているのだ、でも、安寧に行くことを祈っている」と答弁をしています。

そういう意味では、市役所にしてみれば非常に巧妙な措置で守られていた。とするならば、市民は戦時体制の中でどのように生きたのか、我々はもう少し状況を注意深く観察して捉える必要があるというのが、今回、私が学んだことです。

その結果として、実際に起きたことのひとつが、史料16と、最初にご紹介した大通公園の写真です。昭和19年2月に、市会では、議員の建議として大通公園を菜園化しようという話がでてきます。この内容を見ると、食糧確保という現実的な理由でやっていることは間違いないですが、「このご時世に芝生やお花畑ではないでしょう」という考えが見えてきます。そして、全ての空き地を菜園にということで、大通公園が畑になっていきました。

こういった姿を現代の小学生の子どもに見せたときに、非常に「荒れた」印象を持ちます。「きれいな公園だったのが何でこんなにひどくなってしまったのか」という疑問を持っていました。そして、「それは敵にやられたからだ」と子どもたちは思いました。でも、そうではなくて、今日と同じような説明をしまして、自分たちの意思で選び取って、結果としてそうなったと言います。でも注意すべきは、その選び取った意思というのは、本当の自発的な意思ではなく、ある意味、強制された環境下での鍵括弧つきの「自発的な」行動であったということです。そういった意味合いを子どもたちに話すと、自分たちが考える力を自分で維持していく、本当の意味で「自分で考える」というのはとても難しいことなのだね、と一生懸命考えて発言してくれました。

きょうは、皆様方にもこうした経験をふまえて、この写真をモチーフにしてお話をさせていただきます。今回、私が当館の史料を洗い直す作業を通じて思ったことは、総力戦で市民から奪うものといったら、人命だけではなくて、市民生活の中のさまざまな物資、そして財産が奪われていく。そしてさらに、本来自分たちが持っている公区という本源的



な意味での自治的な側面すら、結果的には自分たちで潰していってしまう、そういった選択をしていく構造に落ち込んでいってしまった。これがとても重要なポイントではないかということ、今回、勉強しました。

きょうの話はまだかなり研究の途中でして、まとまらないところも多いですが、「戦時期の物資供出と札幌市民」というテーマでお話しさせていただきました。

時間も超過しまして、大変申し訳ありません。拙い報告でしたが、以上で終わりにさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○司会（菱田） 少し時間が過ぎているのですが、質問のある方はいらっしゃいますか。

○フロア ありがとうございます。

金属供出のところで、一つだけ残っているものがありますので、そのことについてお尋ねします。

北海道立文学館の脇に木下繁太郎の像があります。昭和16年から18年にかけては供出の運動が随分あったのですが、昭和16年という時代にこれが建ったこと自体が実に不思議です。また、昭和18年には、史料にもありました黒田清隆らの像も供出になったわけですが、木下の像だけは免れているのです。非常に不思議です。もし残ったわけがわかりましたら教えてください。

○秋山 ご質問をありがとうございます。

実は、これは当館の利用者さんからもしばしば指摘されるのですが、実は解決できていない課題の一つです。かなり調べたのですが、現状では全くわかりません。非常に大きな像であるにもかかわらず、像の数は4体という道の数値もありますので、これからの課題としか言いようがないです。申しわけありません。

○司会（菱田） 奥の方、どうぞ。

○フロア 私は、1936年、昭和11年生まれです。札幌郊外に生まれました。

きょうのお話の中で、軍馬がとられたという情景で、軍馬に出す馬主は、非常に名誉で、鼻が高く、誉れであるという風景を私は知っています。

もう一つは、札幌の大きな赤坂ホテルという旅館の建物そのものが我が敷地に疎開してきた情景を知っている者として報告いたします。

以上です。

○秋山 ありがとうございます。

非常に興味深いお話でした。建物そのものも疎開されるパターンがあるんですね。

軍馬のお話ですが、財産としてとられてしまうという結論はそうなのですが、それ以上に、軍馬というのは特殊な存在ですし、それに誉れを感じるというご指摘は当時の状況としてはよくわかります。特に、郊外の方がご自分で日ごろ丹精されている馬を出されるというのは、市内で運送業者をやられている方とはかなり文脈の違いがありますね。そのあたりもこれから視野に入れて考えていきたいと思います。

○フロア ちょっとつけ加えますと、軍馬にとられた方は、農家ですが、当時、夏は農業、

冬は馬の運搬で材木を引く人なのです。そういうところから軍馬が選ばれたということです。

○秋山　そういうことなのですね。その中でもいいお馬さんでいらしたということですね。

○フロア　そういうことです。

○秋山　地方で競馬をやっているというのは、先ほどの補助貨の話ではないですが、日常的にいい馬をプールしておくための設備なのです。それと同じようなところがあって、馬の検査をしているというのも近い文脈ですが、伝染病を管理しているのも、軍馬の備えという意識があるわけです。その中で、北海道はほかの地域に比べて馬文化が盛んな地域ですから、そういった特殊性についてまだまだ不勉強なので、今後、勉強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎閉　　会

○司会（菱田）　それでは、申しわけありません。時間も超過してきましたので、今回の講演会をこれで終わらせていただきます。

秋山はまだいますので、ぜひお話をしたい方はこちらに来ていただいて、史料も見ていただければと思います。

最後に、帰られる際にアンケートのご記入をお願いします。よろしくをお願いします。

本日は、ありがとうございました。

以　　上